

私たちの暮らしと 独占禁止法・景品表示法



無料
講師派遣



安くて良い商品を安心して選択

できる仕組みを一緒に学びませんか？

- 公正な“競争”がなくなると暮らしが危ない！
～身近な事例で学ぶ暮らしと独占禁止法～
- “誇大広告”や“ウソつき広告”の最新事例を紹介！
- “賢い消費者の目”が、安くて良い商品を安心して
選択できる社会を作る。

独 占 禁 止 法

公正かつ自由な競争で消費者
を守る経済の基本ルール

景 品 表 示 法

誇大広告などを禁止し、安心して
商品選択するためのルール



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

詳細は裏面



私たちの暮らしと

独占禁止法・景品表示法

独占禁止法と景品表示法は、消費者の生活に密接に関連し、暮らしを豊かにするための基本的な法律です。

公正取引委員会では、消費者団体や地方自治体等が主催する消費者等向けの勉強会に講師を派遣していますので、お気軽にご利用ください。

講義内容	安くて良い商品を買えるワケ <ul style="list-style-type: none">・私たちの暮らしに競争が必要な理由と独占禁止法・良い商品を自主的・合理的に選べる環境と景品表示法
	こんなことが起こると暮らしが危ない <ul style="list-style-type: none">・公正かつ自由な競争を脅かす禁止行為の例・誇大広告・嘘つき表示にならないための広告ルール
	これまでにどんな事件があったの？ <ul style="list-style-type: none">・身近な独占禁止法違反事例（あの分野も独禁法!?）・最新の表示違反事例（新型コロナウイルス関連表示など）
	※イラストや図を多用した平易な資料で分かりやすく説明しますので、法律知識は不要です。 ※ご希望に応じてアレンジも可能ですので、講義内容の詳細はお問い合わせください。
講義時間	60分～90分程度（ご希望に応じてアレンジ可能です）
講義方式	<ul style="list-style-type: none">・公正取引委員会職員が資料に沿って説明します。・オンラインによる講義も可能です。・対面式の場合は、主催者側で会場をご用意ください。
費用	無料（交通費も不要です）
問い合わせ先	公正取引委員会 東北事務所 取引課 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 ☎ 022-225-7096 ✉ touhoku_torihiki0001@jftc.go.jp



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission